

## 女性活躍推進法における アクサ損害保険株式会社 行動計画

アクサ損害保険株式会社は、女性活躍推進法に基づき、より多くの女性社員の管理職として活躍及び社員に対する仕事と家庭の両立支援等により、働きやすい雇用環境を整備・促進するため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 : 2021年4月1日から2026年3月31日

2. 内容:

目標 1:女性管理職比率 30%以上を目指す

課題・対策:

●2021年4月1日から2026年3月31日

\*女性社員が活躍できる環境を整えるための有志ネットワーク(ERG)の活動の活性化を、人事、経営層が連携して支援する。

\*女性社員の活躍を活性化するため、キャリア形成の一助として、ロールモデルとなるような社員と意見交換ができるイベントを開催する。

\*女性社員が活躍できる環境を整えるため、経営層との意見交換の機会を提供する。

\*女性リーダーの育成のための研修を実施する。

目標 2:正社員の育児休業取得率、男性33%以上を目指す

課題・対策:

●2021年4月1日から2026年3月31日

\*女性の活躍推進に向け、男性社員の育休取得を推進し、仕事と家庭の両立を支援する。

\*当社のイントラネットを通じて、育児に関連する社内制度の周知や、子育てをする社員に参考となる好事例を紹介する。

\*男性社員へ向けた育休休業制度の案内を行い、取得を推奨する。